

ACOネイルスクール【規約】

お申込みの規約

実際に受講される方の写真を添付した願書（当校指定書式）を提出していただきます。

受講カードを紛失した場合には所定の手続きによって、再発行を受けることができます。

この場合に、再発行日以前に出席された講義は管理システムに基づき新しい受講カードに転記されるものとします。

尚、再発行に際して手数料1,000円（+消費税）を申し受けます。

申込日（入学願書記載日）から8日以内かつ受講開始前であれば、お電話により、本契約の解除を申し出ることが出来ます。

当校は、お申し出があり次第、申込金を返金することとします。（返金に掛かる振込手数料等は申込者の負担とします。）

怪我や病気による入院（出産を含む）等、当校が特に定めたやむを得ない場合には、在籍中1回限り、最長1年間の休学が可能です。

遡っての休学はできません。休学の申請に際しては、母子手帳、医療機関の診断書等所定の書類の提出が必要となります。

原則として申込者の個別の事情（仕事や出産による多忙、転居、留学、手荒れ等）で本講座を受講途中で解約することはできません。

受講者が未成年の場合、日本国籍以外の場合、その他当校が必要と判断した場合は、必ず保証人自身が保証人欄に記入、捺印をお願いいたします。

尚、保証人は受講者と連帯して、本規約の全てに責任を負うものとします。

その他、本校のご利用に際して発生した諸問題については、「校内規定」他当校の定める諸規定に基づいて対処させていただきます。

校内規定

本校の学生は、より良い学習環境を実現するため、以下の諸規定について十分留意し、これを遵守しなければならない。

校内においては礼節ある言動を心掛け、決して他の学生及び講師に迷惑をかけてはならない。

受講カードは常に携帯し、講師・職員が必要と認めた場合には速やかに提示すること。携帯していない場合は、教室施設の使用及び受講ができない場合もある。

受講カードは本人のみに有効であり、他人への譲渡又は貸与してはならない。

不正受講の発覚に際しては、その理由の如何を問わず当該コースの正規受講料の3倍の料金を申し受ける。

教室施設・教材・備品等の保全に協力し、破損・汚損しないように注意すること。故意と認められる破損・汚損の場合は実費弁償を求める。

講義中は私語など他の受講生の妨げとなる行為の一切を禁じる。必要と認める場合には、講師・職員が退室を求めることができる。

又、校舎及びその周辺では授業及び校務の妨げとなるような行為をしないこと。

他の受講生に不安を与える行為は禁止する。特に、暴力に及ぶ行為はいかなる事情であろうと一切禁止する。

当校施設内とその周辺では禁煙とする。喫煙が発覚した場合は退学も含め、厳しい処置をとるものとする。

当校周辺では、自転車も駐輪禁止となっているので注意すること。違法駐車に関しては当校は一切の責任を負わない。

入学希望者であっても、当校の判断で受講に不適切とみなされた場合には入学を認めないことがある。

上記の項目に該当する行為があった場合、たとえ入学後であっても除籍・入学の権利の剥奪等の処理をとることがある。

受講にかかわる教材を他人に譲渡、又は貸与してはならない。

入学後の規定変更は、ホームページ及び学内掲示板等スクール指定の方法により告知するものとする。